

令和6年度から令和9年度使用 小学校教科用図書について

小平市立小学校で、令和6年度から令和9年度まで使用する教科書を8月17日（木）教育委員会定例会で採択しました。

ここでは採択に至るまでの概要をお知らせします。

〈採択に至るまでの概要〉

【4月】	採択方針・小学校教科用図書採択要領および同細則の制定
	・教科書を公正かつ適正に採択をするため、教育委員会が、採択方針、採択要領および同細則を制定
【5月】	小平市立小学校教科用図書審議委員会および教科用図書調査部会の設置
	・教科書採択の検討資料を作成するため、保護者代表、学識経験者および調査部会教科部長15名で構成される教科用図書審議委員会およびその下部組織である教科用図書調査部会を設置
【6月】	教科用図書調査部会および各小学校による調査・研究
	・調査部会の委員および各小学校が、すべての採択候補の教科書について、内容や構成上の工夫について、調査・研究
	見本本の展示とアンケート調査
	・市立図書館6館で、教科書の見本本を展示し、教科書についてのアンケート調査を実施
【7月】	審議委員会による教科書の内容の審議
	・調査部会と各学校が作成した報告書、アンケート結果について、審議委員会で内容を審議
	教育委員会へ審議結果の報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・審議委員会による、審議結果を報告書にまとめ、教育委員会に報告 ・その他、資料として、教科書目録、教科書発行者の教科書編修趣意書、東京都教育委員会が作成した調査研究資料、調査部会の報告書、各学校の報告書、アンケート、団体からの要望書を合わせて提出
	
	【審議委員会委員長からの報告】
【8月】	教育委員会による教科書の内容の協議・審議・採択
	・教育委員会臨時会及び定例会における協議・審議により、11教科、13種目の教科書を採択